

(2-1) 令和6年度の実施予定（条例、計画等の策定または変更）

令和6年度に条例・計画・制度の新規策定または変更を行う予定のものを公表しています。

	担当課 ^{グループ} (G)	対象事案	第6条第1項に該当する要件 (下表※1参照)	概要（総括）	市民参加の手段の方法	委員公募の予定	会議の公開	実施時期（予定）
1	健康課 保健予防G 健康支援G	岩倉市健康増進計画 健康いわくら21（第3次）	(2)	岩倉市健康増進計画（健康いわくら21（第3次））計画策定の進捗状況を岩倉市健幸づくり推進委員会にて意見聴取し、計画書を作成する。	審議会名 岩倉市健幸づくり推進委員会	なし	公開	年4回
					アンケート	—	—	令和5年度実施済
					パブリックコメント手続	—	—	令和6年12月頃 (30日間)
2	こども家庭課 子育て支援G	第3期岩倉市子ども・子育て支援事業計画及び岩倉市子ども行動計画	(2)	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策等を定めた計画を策定するもの。また、これまで別の計画であった岩倉市子ども行動計画を一体の計画として策定するもの。計画は、5年間（2025年度～2029年度）を計画期間とし、令和5年度と令和6年度の2か年で策定する。	岩倉市子ども・子育て会議	なし（保護者団体等の代表者に委員となっていただくため）	公開	令和6年度に5回程度
					アンケート	—	—	令和5年度実施済
					パブリックコメント手続	—	—	令和6年度 (30日間)
3	都市整備課 整備G	岩倉市自転車活用推進計画	(2)	岩倉市自転車活用推進計画は、国及び県の計画を踏まえ、本市の実情に応じた環境整備や安全利用に向けた普及啓発等を推進するため策定するもの。	岩倉市自転車活用推進計画検討委員会	あり	公開	
					パブリックコメント手続	—	—	令和7年1月（予定） (30日間)

※1 第6条第1項に該当する要件は、以下のとおりです。

- (1) 基本的な方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃
- (2) 総合計画その他基本的な事項を定める計画等の策定、見直し又は評価
- (3) 広く市民の公共の用に供される施設の設置又は廃止に係る計画等の策定又は変更
- (4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃

(2-2) 令和6年度の実施予定（既存計画等の評価）

令和6年度に既存計画等の単年度評価（進捗管理等）を行う予定のものを公表しています。

	担当課グループ (G)	対象事案	第6条第1項に該当する 要件（下表※1参照）	概要（総括）	市民参加の手続の方法	委員公募の予定	会議の公開	実施時期（予定）
1	企画財政課 企画政策G 協働安全課 市民協働G	岩倉市自治基本条例 岩倉市市民参加条例	(1)	岩倉市自治基本条例及び岩倉市市民参加条例の進捗状況を岩倉市自治基本条例審議会にて検証し、報告書を作成するもの。	岩倉市自治基本条例審議会	なし (任期途中のため)	公開	令和6年6月、7月
2	企画財政課 企画政策G	第5次岩倉市総合計画	(2)	第5次岩倉市総合計画の進捗状況を岩倉市行政評価委員会にて検証するもの。	岩倉市行政評価委員会	なし (任期途中のため)	公開	令和6年10月、11月
3	企画財政課 財政G	岩倉市行政改革行動計画	(2)	岩倉市行政改革行動計画の進捗状況について岩倉市行政評価委員会において評価・意見を受ける。	岩倉市行政評価委員会	なし (任期途中のため)	公開	令和6年7月
4	協働安全課 市民協働G	岩倉市男女共同参画基本 計画2021-2030	(2)	岩倉市男女共同参画基本計画の進捗状況を岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会にて検証し、報告書を作成するもの。	岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会	あり	公開	令和6年10月、11月
5	環境政策課 さくら・ 川・環境G	第2次岩倉市環境基本計 画	(2)	第2次岩倉市環境基本計画の進捗状況を岩倉市環境審議会にて評価し、次年度以降の施策に反映するもの。	岩倉市環境審議会	なし	公開	令和6年9月
6	環境政策課 廃棄物G	第5次岩倉市一般廃棄物 処理計画	(2)	一般廃棄物のうち、ごみに関する処理計画を評価し、次年度以降の施策に反映するもの。	岩倉市廃棄物減量等推進協議会	なし	公開	令和7年3月
7	長寿介護課 介護保険G 長寿福祉G	第9期岩倉市高齢者保健福 祉計画及び介護保険事業 計画	(2)	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況を岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会にて評価するもの。	岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会	あり	公開	令和6年6月 令和6年10月 令和7年2月
8	福祉課 障がい福祉G	第5期岩倉市障がい者計 画、第6期岩倉市障がい福 祉計画（第2期障がい児福 祉計画）	(2)	岩倉市障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の進捗状況を岩倉市障害者計画推進委員会にて評価するもの。	岩倉市障害者計画推進委員会	なし	公開	令和6年8月
9	福祉課 社会福祉G	第3期岩倉市地域福祉計画	(2)	岩倉市地域福祉計画の進捗状況を岩倉市地域福祉計画推進委員会にて評価するもの。	岩倉市地域福祉計画推進委員会	なし (任期途中のため)	公開	令和6年5月 令和6年10月
10	福祉課 社会福祉G	岩倉市自殺対策計画	(2)	岩倉市自殺対策計画の進捗状況を岩倉市自殺対策計画推進委員会にて評価するもの。	岩倉市自殺対策計画推進委員会	なし (現公募委員に継 続依頼)	公開	令和6年5月

11	こども家庭課 子育て支援G	第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画	(2)	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策等を定めた計画の実施状況を評価するもの。	岩倉市子ども・子育て会議	なし	公開	令和6年9月頃 (5回の内1回)
----	------------------	---------------------	-----	--	--------------	----	----	---------------------

※1 第6条第1項に該当する要件は、以下のとおりです。

- (1) 基本的な方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃
- (2) 総合計画その他基本的な事項を定める計画等の策定、見直し又は評価
- (3) 広く市民の公共の用に供される施設の設置又は廃止に係る計画等の策定又は変更
- (4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃